

平成29年度 第1回広尾町総合教育会議議事録

- 1 日 時 平成29年12月19日（火）
午後1時30分～
- 2 場 所 コミセン大ホール
- 3 構成員の出欠席 出席 村瀬町長、笹原教育長
中村委員、武藤委員、大森委員、石山委員

欠席 なし

- 4 出席した職員 総務課長
管理課長、総務係長、学校教育係長
社会教育課長、社会教育課長補佐、図書館長
保健福祉課長補佐

- 5 開 会

- 6 議 事

管理課長(13:25)

＞ お疲れ様です。それでは、平成29年度第1回広尾町総合教育会議を開催したいと思います。本年度第1回目の会議となります。

＞ はじめに、町長からご挨拶を頂きます。

町長

＞ 大変ご苦労様です。本年度第1回の総合教育会議を開催させていただきます。大変お忙しい中、お集まりを頂きました。本日の協議・調整事項については3点用意させて頂きました。皆様方においてはご意見を頂き、それぞれ教育行政を進めて参りたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

それでは、さっそく会議を開きます。

＞最初に協議・調整事項の1点目であります。コミュニティ・スクールの導入検討についてを議題といたします。事務局から説明をお願いします。

管理課長

＞ それでは議案の1頁をご覧ください。資料1であります。

まず、「なぜ今、コミュニティ・スクールなのか。」ということであります。最近のお話ですが、子ども達を取り巻く環境の変化、子どもの数が減少し、それに伴い教職員が減少することにより、学校の活動が困難な状況、社会の先行きがなかなか見えない、将来の展望が見えづらい時代ということでありまして、学校が抱える課題が複雑化・困難化しております。不登校の児童生徒の問題、特別支援学級に在籍する児童生徒の増加など、学校が果たす役割、社会的要求が高まっております。教員の勤務負担の軽減も課題であります。そういう課題がありまして、地域が学校を応援する仕組みを教育委員会が作るというものであります。コミュニティ・スクールは教職員に負担を掛けずに、導入時は、外部から学校に人を入れるわけですから若干負担が掛かるかもしれませんが、地域の力を借りて学校の質的向上を図る仕組みであります。地域総がかりで子ども達を育む、新たな学校と地域の連携・協働の仕組みを作るものであります。

続きまして2頁ですが、コミュニティ・スクールの役割として、「学校と地域がどんな子どもを育てるかを話し合う機会」を設ける場であります。役割1番目としまして、「校長が作成する学校運営の基本方針を承認する」ということであります。校長が「確かな学力の定着を図る学校にしたい」という指針を出した場合、運営協議会が承認して共に努力していくという、そういった例であります。続きまして役割2番目であります。「学校運営について意見を述べることができる」であります。これは任意であります。運営協議会が校長先生に対して、連携して教育活動を推進するという部分について支援をしていくという部分で意見を述べるものであります。続きまして役割の3番目であります。「教職員の任用に関して学校運営協議会規則に定める事項について意見を述べることができる」であります。これも任意であります。個別の教員に対して良い悪いを述べるものではありません。この学校に対してどういった先生を任用してほしいという意見を述べる役割であります。

3頁目の概念図をご覧ください。こちらにフロー図をつけております。各学校に学校運営協議会なるものを設置しまして、先ほど言いました校長先生の学校運営の基本方針に対して承認をする、意見を述べる、教職員の任用に関する意見を述べるというところであります。あと、学校運営協議会では保護者、地域の皆さんに説明をする、保護者、地域の皆さんが学校運営に参画していくというものであります。

その下、コミュニティ・スクールの具体的な取組例であります。例えば、学校図書室への支援では、先進地の東神楽町を視察してきましたが、学校図書室へはボランティアの方々が支援をして、貸出等の役割を担っていました。あと、学習支援ということで放課後や長期休業中の学習サポート、登下校の見守り、部活動の支援、地域資源を活用した体験学習などがあります。

4 頁をご覧ください。コミュニティ・スクールは熟議、話し合いにより目標を共有します。広尾町におきましても11月29日に教育関係者、教育委員さんにもご出席頂きまして、広尾町の子ども達の現状について熟議を行っております。「子ども達の現状と課題、地域としてどんな子どもを育てていくのか」という部分を皆さんで話し合いまして、次に「目標実現に向けた地域力の活用」について方策を話し合い、一緒に目標を共有して責任を持つものであります。取組のポイントとしては、学校運営協議会を設置して、学校と地域の連携・協働体制を構築するものであります。人が入れ替わっても引き続き学校を支援していく「変わらない仕組み」を作るものであります。あと、学校と家庭・地域が子育ての目標を共有するということでもあります。学校に預けっぱなしにするのではなく、それぞれが当事者意識を持ち、子育てを共に考えるものであります。

5 頁目のフロー図をご覧ください。広尾町といたしましては、平成31年4月より小中学校にコミュニティ・スクールを導入する予定であります。それぞれの学校に学校運営協議会を置き、社会教育課が中心となりまして地域学校協働本部と連携しまして、学校に対して何ができるかという部分をボランティア等とも連携を図りながら、これから形を作っていくものであります。それと、広尾高校にもコミュニティ・スクールを導入しようという考えがあります。出来たあかつきには小中学校、高校の運営協議会がゆるやかに連携して、連絡協議会を作り、課題等の共有を図っていくものであります。

6 頁目のスケジュールをご覧ください。今後、2月に予定しております町民説明会や、次年度にアンケート調査を行い、コミュニティ・スクールの認定を受けるべく目標設定を図っていくものであります。

以上、「コミュニティ・スクールの導入検討」について提案をさせていただきます。

町長

＞事務局からコミュニティ・スクール導入についての説明がありました。行政としても先の議会で行政報告させて頂きましたし、これについては導入する方向で合意されております。

管理課長

＞ 教育委員さんには一回説明をして、熟議にも参加してもらって、話し合っております。

町長

＞ あと、スケジュール等について何かご意見ありますか。

大森委員

＞ コミュニティ・スクールの仕組みの中で、保護者・地域住民の力で支援をしていくという内容なんですけど、物理的にどういう人材がどれくらい協力、支援できるのかがまだ見えていない状態で、外枠ばかりを平成31年の4月に出発ですと言われても、果たしてどれくらい持続可能な状態でやっていけるのかという心配があるんですが、そのあたりしっかりと事前調査などをきちんとしてからでないと前に進んでいけないと思うんですが、いかがでしょうか。

管理課長

＞ この資料には載せていないんですが、コミュニティ・スクールを導入した各市町村の事例を私どもでも調べています。あと、5頁のフロー図にも載せたんですが、社会教育課が設置する地域学校協働本部というものの、右上の四角で囲ったところにPTAや保護者、色々な団体を分かる範囲で載せております。そういった部分と連携をしながらということで、今、委員さんが言われた具体的にという部分ですが、すでにやられている活動もあるかと思うんです。例えば、広尾小の図書室ボランティアの「かけ橋」は読み聞かせ等も行っておりますし、「アトリの会」は豊似でやっております。そういった部分を継続的に活動できるように本部と連携してもらおうという形になります。それと、これから新年度予算に提案するんですが、地域コーディネーターを設置して、その方が中心となって学校と地域学校協働本部を繋げていく役割をして頂くということで進めています。まずは出来ているところを協働本部と繋げてもらいたい。これからアンケートも行いますし、一体、皆さんに何をしてもらえるのか、というのを少しずつ集めていきたいと思っています。平成31年4月に向けて、30年度中にはコーディネーターを設置しますので、社会教育課や学校とも協力しながら形作りをしていきたいと思っています。

大森委員

＞ そうすると、結果的にはこの部分はちょっと支援してもらえないとい

うものが出てきても仕方がないということですか。

管理課長

＞ コミュニティ・スクールを入れたからといってすべてができるわけではないですし、できるところから集めていって形作りをしていって、それを継続的にできるような形にしていきたいと思っています。それと、この前、説明会でもお話したんですが、学校の活動というものを学校の先生方だけに任せたりすることなく、保護者、地域の方々の力を借りてやっていかなければならないということで、話し合い・熟議をさらに2回、あと町民説明会も計画しております。そのような部分で幅広くご協力願うような体制を整えていかなければならない。今、大森委員さんがご心配している、「形だけ作ってもその意義を分かって協力してくれる人がいないと、平成31年4月から進められませんか」ということについては、そういった部分に力を入れて、幅広く説明をして、学校活動に参画してくれる方を募っていきたいなと思っています。

大森委員

＞ もう一つよろしいでしょうか。図書関係とかは可能性があると思うんですが、スポーツ関係は、学校の先生方の負担が大きくて、学習指導にも充分力が入らないというおかしな状態になっていまして、全国的にも問題になっていると思うんですが、スポーツの部活動の指導なんかも先生方の負担を減らしたい部分だという説明がありましたが、減らすために住民が支援をしていこうじゃないかとなった時に、昔と違って仕事の都合が付きにくくてなかなかできないとなった場合、外部からの指導者を募るということは考えていますか。

管理課長

＞ 今日は資料を用意していないんですが、外部指導コーチを招へいするということが補助制度ができていまして、国から3分の1の補助をもらって、資料を見ると年間80回ぐらいの想定で単価が1,400円となっています。そういう事業もありますので、そこの部分も併せて検討していかなければならないと思っています。やはり学校の部活動の顧問も現実には専門の方ばかりではなくて、それは中学校も高校もそうなんです。やはりこのコミュニティ・スクールの仕組みの中に補助事業を取り入れながら外部指導コーチを招いていかなければ、先生方の負担も減らないです。毎日見てもらえるわけではないので、どれだけ減るかわかりませんが、例えば土日だとかに指導して（大会等の）引率もできるということが補助事業の説明

にも書いてあります。

武藤委員

＞ 地域コーディネーターは4月から採用するわけですね。こういった人材を採用するんですか。当然、素人ではないと思うんですが。

管理課長

＞ 現在、ある方に打診をして内諾を得ております。その方は教職員をやられていた方です。（経歴を説明：詳細省略）

笹原教育長

＞ このコミュニティ・スクールは、別名、地域運営学とも言うんですけれども、学校に地域の人達を含め多くの方々が関わって、よりよい子ども達の教育、あるいは学校運営・経営に携わってもらうというのが大きなねらいでもあります。そして、今日は総合教育会議ということであります。このコミュニティ・スクールをきちんとうまく運営することによって、教育は人づくりと言われますけれども、これらが地域づくりやまちづくりへもどんどん繋がっていくことが大事だなと思っています。もう誰かが何となくやってくれる時代は終わっているんですね。一人一人がもっともっと当事者意識を持って、学校を含めて、色々なところにそういう連携・協働というものをきちんと根付かせる仕組みづくりが一番大事だと思うんです。それによって、今言われている地方再生だとかの道標にもなると思うので、学校ばかりではなく、まちづくりという大きな形を目指して、ぜひこのコミュニティ・スクールを発展できればいいなと思っています。

町長

＞ このような「地域から」ばかりでなくで、学校の方の実態はどうなんでしょうか。

管理課長

＞ 先日、11月29日に熟議を行った際には、小学校から20名以上、中学校から10数名、学校の先生が参画しております。その前に教育長が校長先生を集めましてコミュニティ・スクールの制度を説明して、広尾町としては平成31年の4月から導入しますということで、資料を渡して、教員に説明して頂きたいということでお話してあります。熟議の時の説明会でお話させてもらったんですが、やはり学校側としても、学校外の人が学校の運営に参画していくという覚悟が必要だということ

とで説明しております。そうでなければ、言葉は悪いですが「なんちゃってコミュニティ・スクール」になるということで。学校の先生500人からアンケートを頂いたというところの話を聞くと、子ども達の責任は学校が3割、保護者が6割、社会教育・地域の人が1割だという結果が出ているということです。やはり、すべての子ども達を責任持って育てるには地域の力を借りなければならないということをお話させてもらっています。今後も機会があれば学校にいつてお話をしたいと思っているんですけども、そういった意味で学校に地域の人が参画するということを学校側は認識していると思います。

町長

＞ 何というか、学校も我々と同じレベルでないとだめかなと思うので、学校側もここに書いているように「こういう子ども達を広尾で育てたいんだ」という目的を共有しなければ。地域の人がうわっと増えて「部活動お任せできるから少し楽になるわ」ぐらいのレベルじゃあ全然だめなので。どういう子ども達を育てていくのかという目標に向かって、地域ではこれをやる、学校では今まで以上にこれをやるだとか、というレベルに達しないとだめかなと思うので、学校が受け身ではなくて、学校が主体的に地域と一緒にやるんだ、ぐらいでないとだめかなと。

管理課長

＞ 先日、皆さんにお集まり頂いて熟議を開催して、「広尾町の子ども達の現状」について、皆さんからどんどん意見を出してもらってまとめております。それをあと2回行います。1回はこの現状を整理して、「そしたら、広尾町の子どもにどうあってほしいか」というのを皆さんで話し合ってもらう。もちろんそこには教職員、地域の方々も入ってもらいます。次に、その意見に対し「どのような方策ができるか」というのを3回目で行おうと思っています。

町長

＞ そのワークショップでは、教職員の課題だとか学校の課題も出たんですか。

管理課長

＞ 教職員の課題までは出ていません。まずは広尾町の子どもについてということで、ここの現状の部分は出ております。

中村委員

＞ この前参加した十勝の研修会でもこの話があったんですが、地域の住民といっても、先生の意識が変わらないとできないですよね。ですから、応援すると言いつても限界があるんですね。校長が決めた方針を地域住民が勝手に変える訳にもいかないですよね。

町長

＞ 分かります。３頁に書いてあるのが先進事例ですね。すでにやられているんですか。

管理課長

＞ そうですね。まだまだあるんですが、やられているところも沢山あるので、そこも見て、お話も聞いております。

町長

＞ 地域でやれることは限られているので、主に学校ですよね。

笹原教育長

＞ やはり、学校現場は新しい事をやるのに非常に抵抗感があります。仕事が増えるのではないとか、色々なところから制約されるのではないか、評価されるのではないとか、心配する向きが当然出てきますから。それで、コミュニティ・スクールについてはそれまでも視察研修だとかやっていたんですけども、さっきも話がありましたが、うちの方で学校の校長先生方に来て頂いて、これはあくまでも努力義務ということですが、道教委も平成３２年度まではすべての学校においてこれを導入するといっているわけですから、そういったことを踏まえて、広尾町としてはこれをいつやるか、どうするかは教育委員会が判断させてもらうということでお話をして、やることについてはご理解を頂いております。あとはやり方ですね。きちんと子ども達に一番活かされるような、そういう運用をしてもらいたいのと、もう一つは先生方にも、ちょっと前までクレーマーとか色々な話があったんですけども、外部の人がクレーマーにもなるんですけども、その人達を引き込んで当事者にするによって、今度はサポーターにもなれる。言葉は悪いんですが学校側もそういう保護者や地域の方々を味方に付ける。そういうことで学校運営していけば、より効率的になるんだよという話もさせてもらっていますので、よろしくお願いしたいと思います。

町長

＞ そのほか、ご意見ありますでしょうか。無ければこの討議を閉めてよろしいでしょうか。（各委員「はい」）

＞ 次に(2)であります。認定子ども園への移行について、事務局から説明をお願いします。

保健福祉課長補佐

＞ よろしく申し上げます。初めに事前にお配りしております資料2の4頁目に修正があります。下の方、④番が2つあります。一番下の④を⑤に訂正をお願いします。

それでは、資料を使って説明させていただきます。まず初めに将来推計です。この数字は9月12日に議員協議会で使わせて頂きました資料を添付しています。広尾の子ども達の推計の状況です。今年4月の出生や年齢別の人口を基に、平成31年度から35年度までの人口を推計しております。表の見方ですが、①の平成31年度をご覧ください。縦軸に年齢区分、横に人口、さらに横の家庭、豊似保育所、ひろお幼稚園が人口の内訳になります。0歳児が40名の人口に対して、家庭にいるのが32名、豊似保育所は2歳からの受け入れですのでおりません。ひろお保育園が8名に対して現在のひろお保育園の定員が6名ですので、2名が入ることができないという表記の仕方をしています。ですので、1歳児については1名余裕があり、2歳児については6名、3歳児について7名の余裕があり、4歳児については16名定員をオーバーする、5歳児についても11名オーバーしているというような数字の表し方をしております。このように、平成31年度から35年度までの定員に対する推計をしていった結果、毎年、何名か入れないという状況があることを説明させて頂きまして、理事者の方と協議した結果、ひろお保育園を増築するという経過になっております。

3頁目をご覧ください。これも同じく議員協議会の中で示させて頂きました配置図案になります。下の方が現在のひろお保育園です。矢印で示してあるところが年齢ごとのお部屋になります。この建物の図の上の部分、ちょうど西側になりますが、そこに現状の4歳児と5歳児の部屋が不足すると予測されるために増築をする部分です。大きさについては、5歳児の部屋の大きさと同じものを2部屋増築する予定で説明をさせて頂いております。

4頁目をご覧ください。この資料は、認定子ども園の移行について、今年の4月より保育所と幼稚園の先生方を含めた会議を月1回開催していきまして、その中で、今後どのような園にしていっていいかということ話し合った内容となっております。まだこれから具体的にしていこうところはありますけれども、参考としてご覧頂きたいと思います。

①の項目の1号認定が現在幼稚園で保育されているお子さん、2号・3号認定が保育所で保育されているお子さんになります。入園基準については、幼稚園については特にありませんが、保育所については保育に欠けるという条件が必要になってきます。入園年齢については、幼稚園は来年度から3歳から5歳、保育所については0歳、生後6か月以上から5歳のお子さんをお預かりいたします。保育時間については、現在幼稚園で保育をしている通常保育にあわせて、早朝保育と夕方の延長保育を一時預かりという形で有料でお預かりする形を考えております。土曜日については、現在の幼稚園が認定こども園に移行した場合は預かり保育という形で有料でお預かりすることも考えております。そのほか、1号認定の方は夏休み、冬休みがそれぞれ25日間ありますし、それ以外に学年初めと学年末にそれぞれ10日前後の休みが入っています。保育所については、毎年、年末年始の12月31日から1月5日しか休みがありません。給食については、幼稚園は学校給食センターの方から配膳して頂いていますが、認定こども園に変わった段階で、保育園で調理したものを一緒に提供したいと考えております。ただし、土曜日については希望保育という形になりますので、お弁当を持参する形になっています。

②の定員です。年齢別に定員を設けています。4歳、5歳については、現在25名ずつを50名ずつということで、増員する予定です。その下の配置基準ですが、年齢別に職員の配置基準が国で決められていますので、その基準に従った場合の職員数ということで、0歳が2名、1歳が2名、2歳が4名、3歳が2名、4歳が2名、5歳が2名ということで、合計14名の職員配置が必要と試算しております。

③の職員配置ですが、今説明させて頂いた、幼稚園教諭及び保育士を配置することになりますが、ここについては、共通利用時間に3歳児の子どもについては学級編成をしまして各学級に少なくとも1名ずつの担任を置いて、クラス活動をする予定でいます。それ以外に、認定こども園を開設するにあたっては、常時2名以上の教育及び保育に従事する職員を置かなければならないということになっていますので、現在、ひろお保育園では所長と主任保育士が1名フリーでおりますので、この体制は継続できるかなと考えております。

④の教育及び保育の内容については、平成30年4月から新しく保育要領、幼稚園要領が改定されますので、その中で、日本の幼児教育施設ということで認定こども園も幼稚園も保育所も位置づけられておりますので、保育内容については今まで以上に計画を立てながらお預かりすることになると思います。ここについても、今、現場の職員が話し合いを進めながら、準備をしております。

最後に⑤保育料です。1号認定、2号・3号認定については、現行を参考に設定したいと考えております。ただし、幼稚園については、今、保育料と給食費が別々

に徴収されておりますので、そこを合算した金額で考えております。あと、1号認定の方を預かり保育した場合、例えば早朝保育とか延長保育、それから、夏休み、冬休みにお預かりしたときの単価については、現在、子育て支援センターで行っている一時預かり保育と同じ金額の1時間につき300円で、給食費代別で考えております。

以上のように、まだまだこれから認定こども園への移行については、現場の職員、事務職員と一緒に、どのような園にしていっていいかということで話し合いをしている途中ですので、これからも教育委員さんの方からも色々な意見を聞きながら検討していきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

町長

> 今、事務局から認定こども園への移行についての説明がありました。質疑に入る前に確認したいんだけど、最後の頁の移行についての案の説明を受けたんだけど、これ、協議の途中の案なんですよ。

保健福祉課長補佐

> はい、そうです。

町長

> 途中の案ね。じゃあ、これについても意見をもらえばいいんですね。それでは最初に、この総合教育会議では、今年の2月に、移行するということで協議させてもらいましたが、それ以降、変化がありますので、その辺についての方向、増築でという形での説明がありました。この関係につきまして、事務局から説明があったとおり、当初は今のひろお保育園の中で認定こども園に出来るということだったんですが、それぞれの子どもの置かれる人口の推計の過ちと言いますか、見通しが甘かった関係で、入れなくなったというところで、説明があったところであります。人口推計の子ども達の増える数が推計よりも減らなかったという、まあ、うれしい誤算ではありますが、そういったことがあって、2クラス分増築しなければ入れなくなったということでもあります。その関係につきまして、ご意見頂ければと思います。

武藤委員

> よろしいですか。確か平成32年に完全に幼児教育が無料化になると思いますが、31年に一部前倒しでなるとも聞いています。それで、今、4歳、5歳については（定員が）50人ということですが、3歳児については25人ということで、実際

に入れない子が出るのではと、数だけ見たらそう感じたんですが。無料化になることで、今まで入っていなかったような子も、お金が掛からないということで増えてくると思うので。どういうふうにお考えなのかなと思いましてお聞きしました。

保健福祉課長補佐

＞ 今、国の方で3歳から5歳の無料化という話がされておりますが、ただし、5歳から開始するという情報もありますので、その部分は実際に国の動きを見ながら進めていきたいなと思っているんですが、今年、3歳については、幼稚園が募集を開始しますので、保育所も含めて実際にどれくらいの入所申込みがあるのか推移を見ていますが、その中でも全員が入る状況では無いこともありますし、3歳児までは家庭で育てたいという保護者も結構いるようですので、そこを鑑みて、25名でいければと思っていますが、実際に教室は32名まで入る容量はありますので、そこも踏まえて、希望される方については全員受け入れしたいなというふうに考えております。

武藤委員

＞ せっかく増築したのにまた狭くなる、というふうにはならないようにしてほしいと思います。

町長

＞ その通りですね。

大森委員

＞ 入所希望者数というのは、あらかじめ調査などされていますか。

保健福祉課長補佐

＞ この推計は、平成27年度から29年度までの年齢ごとの入所率を人口に掛けて推計しておりますので、実際にはこの数字が若干ずれる可能性はありますけれども、今回載せていないんですが、30年度の推計についても、ほぼ同じ人数が実際に申込みされていますので、それほど大きな差は無いと思います。事前に、入りますか、どうしますか、という調査をしている訳ではありません。

大森委員

＞ 案について教えて頂きたいんですが、幼稚園と保育園の違いは、今のところ案に

は、幼稚園の方は月曜から金曜までが保育日というふうにみなされていますよね。
保育園の方は土曜日を入れて、月曜から土曜までが保育日という考えでしょうか。

保健福祉課長補佐

＞ 保育所も土曜日については希望される方のみ保育という形でやっておりますので、今は実際に土曜日は全員来ているわけではありませんので、一応、周知の仕方としては、月曜日から金曜日という形で考えております。

大森委員

＞ そうすると、幼稚園の方では土曜日預かり保育をする場合は有料で、保育園で土曜日に希望をして保育をお願いする場合は、保育日に土曜日が含まれないのであれば有料になりますか。

保健福祉課長補佐

＞ 今は、一月の保育料に中に入っていますので、別にはもらっていません。

大森委員

＞ 保育所の方は月曜から土曜までと考えてよろしいですか。

保健福祉課長補佐

＞ そうです。

大森委員

＞ 早朝保育で延長しても保育料は変わらないですか。

保健福祉課長補佐

＞ はい、今はそうです。

武藤委員

＞ もう1点よろしいですか。給食なんですが、今は自前の調理師ですべてやっていますが、これが例えば人数が160何人となった場合にも、同じ部屋で調理する考えでしょうか。

保健福祉課長補佐

＞ 調理員についても、当初建てた時に160名分が作れるぐらいの広さで設計していると聞いているので、何とか対応できると考えています。

武藤委員

＞ わかりました。

大森委員

＞ あと、もう一つよろしいですか。預かり保育の関係なんですけれども、土曜日に預かり保育をお願いする場合の時間というのは、早朝保育と通常保育と延長保育の時間すべてが当てはまるんですか。

保健福祉課長補佐

＞ はい。

大森委員

＞ 保育所も同じですか。

保健福祉課長補佐

＞ はい。現在、土曜日（保育の利用者）は、そんなに沢山はいませんが、やはり仕事をされる方の場合には、朝7時半過ぎから、夕方4時ぐらいまで利用して頂いているケースもありますので、希望者がいれば保育士の方で体制をとるようにしていますので、継続したいと思います。

大森委員

＞ そうすると、希望があれば7時半から6時半まで預けることができるということですね。

保健福祉課長補佐

＞ はい。

大森委員

＞ 分かりました。

町長

＞ 認定こども園の開設の基準だとか要項だとかはいつまで確定させるのですか。

保健福祉課長補佐

＞ 認定こども園への移行に係る北海道への申請時期を9月と考えておりまして、その前に議会の承認を頂く形となりますので、年度明けましたらすぐに固めたいと思います。

町長

＞ じゃあ、それまでに確定させるということですね。分かりました。住民や保護者への説明は新年度に入ったらスタートするんですか。

保健福祉課長補佐

＞ 町民説明は一度10月にさせて頂いたんですけども、参加者が少なかったもので、今後、これから保育所に入るであろうお子さんが多い子育て支援センターとか、今、入所されているお母さん方への保護者説明会をやっていこうと思っています。

町長

＞ 事務方では何回詰めた内容なんですか。

保健福祉課長補佐

＞ これについては、3回話し合いをしています。

町長

＞ 1号認定は、今までの幼稚園の登園時間を引き継ぐんですか。保育所の登園時間と1時間ずれますよね。

保健福祉課長補佐

＞ はい、そうです。

大森委員

＞ これは、国からこういうふうな時間にしなさいというような指針か何かがあるのですか。それとも広尾町独自で柔軟に仕組みを考えることができるのですか。

保健福祉課長補佐

＞ 国から示されている保育認定の部分については、通常保育が11時間保育という規定になっていますので、それに当てはまる方と、そうでない方は短時間保育という規定になりますので、ここでいう延長保育、夕方の保育が追加保育という形になりますので、預かり始める時間、帰る時間が若干ずれてきます。あとは、何時から開所するかとか何時に閉所するかについては、それぞれの施設で決めることになっています。

町長

＞ 1号認定の子どもは夏休み、冬休みがあるわけですから、クラスの中で半分近くはいなくなるわけですね。

保健福祉課長補佐

＞ はい、それについても新しい認定こども園の教育・保育要領の中で、そういう子どもに対しての配慮だったり、カリキュラムの設定を工夫しなさいというふうに指針の中で示されていますので、国の方でそれは認められています。

町長

＞ （2つの施設が）一緒になって、それぞれの仕組みを合わせるからこうなるのであって、認定こども園として一つのルールに統一したらだめなんですか。案ですから、みんなの意見を成案までに聞いてください。

保健福祉課長補佐

＞ はい。

中村委員

＞ 保育と学校教育は違いますからね。

笹原教育長

＞ 学校教育はみんなが同じ学校に通って一緒のカリキュラムを行うので、そこで差をつけるわけにはいかないですね。誰かが先に帰るだとか。

大森委員

＞ 認定こども園という形になると、窓口が教育委員会ではなくなってしまうということですね。

町長

＞ そうですね。

笹原教育長

＞ その前に教育委員会会議に諮らせて頂きます。

大森委員

＞ 子どもの教育と保育というのは、最近は保育所と幼稚園の教育が逆転してしまっているところもあるみたいで、保育所だから保育に重点を置いて、幼稚園だから教育に重点を置いてという、昔ながらの考え方で窓口を福祉と教育委員会に置くという、そういうこと自体も非常に今は違和感があるところなんですけれども、また認定こども園になると窓口が全く変わってしまって、今度は教育的見地からの意見はどうなっていくのかとか、色々と疑問をもっているのですが、やはり窓口は移行しなければならないということですか。

町長

＞ 教育委員会は口を出せなくなるんですか。

笹原教育長

＞ 教育委員会が口を出せないということは無いですよ。何かの機会を捉えて話す場面を作るとか。新たに子育て支援課なるものを作り、そこに窓口をやってもらうところもあります。基本的には教育委員会は離れますね、窓口に関しては。

大森委員

＞ 小学1年生に上がる前に幼児教育をいかに受けたかとか、それによって子どもの学習能力や人間力の向上に与える影響が大きいと最近非常に言われていますので、認定こども園とか保育所とか幼稚園が教育的見地とは違う窓口になってしまうというのが、非常に違和感があるんですよ。世間一般がそうだからではなく、広尾町として独自に考えてもいいんじゃないかなと思うんですけれどもどうでしょうか。

町長

＞ その辺については、新しい体制になったら（教育委員会が）どういう関わりが持てるのかということを整理してください。

保健福祉課長補佐

＞ はい。分かりました。

大森委員

＞ 保育時間が、近隣の市町村で５時までとか、５時半まで迎えに行かなければならないところがあるんですが、広尾町の場合は６時半までにしてくださっているのも、とてもいいことだと思います。あまり早く閉めてしまわないように。やはり仕事が終わってからお子さんを迎えに行くのに“５時半までに迎えに来てください”では普通お仕事は出来ないのでは、引き続きお願いしたいなと思います。

町長

＞ ６時半ぐらいだと大体いいですかね。

大森委員

＞ そうですね。広尾町でお仕事されてお家が広尾町だと。離れたところで仕事をしている人も増えていきますので、今後、もし６時半で間に合わない場合は、延長を考えて頂くなど、柔軟な対応をして頂ければいいかなと思っています。

町長

＞ ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。（各委員「はい」）

それでは、施設的には意見が出たように今後また増築だとかが無いように、しっかりと設計の基にしていきたいと思っていますし、また、認定こども園への移行についても案が示されましたけれども、それぞれ担当者の意見も聞きながら協議を積み重ねていきたいと思っています。

＞ それでは次に進んでもよろしいでしょうか。（３）の平成３０年度教育関係予算（案）に係る新規事業、主要な事業についての説明を事務局からお願いします。

管理課長

＞ それでは、議案の７頁をお開き下さい。平成３０年度教育関係予算要求現時点での主要事業について説明します。まだ予算ヒアリングが行われておりません。１月の教育委員会会議には、もう少し詳細な予算案について説明ができるかと思っています。

まず、はじめに１頁の№１、コミュニティ・スクール推進体制構築事業であります。平成３１年度からの制度開始に向けて、１－１から１－２までは地域おこし

協力隊員制度を活用し、特別交付税により人件費が250万円まで交付されるものであります。1-3から1-5まではコミュニティ・スクール推進体制構築事業であります。先ほども少し触れましたが国庫補助3分の1の制度を活用して、準備作業に進めるものであります。中には、講師謝金だとか、アンケートを実施するための経費、事務費や封筒代、郵便料などが含まれています。

No.2、豊似小学校校舎改築事業について説明させていただきます。豊似小校舎の改築は、外構工事も含め、29年度から31年度にかけての3か年計画で進めています。概算事業費は、備品購入、現校舎解体費も含め、約10億円を見込んでいます。校舎完成は、平成30年12月を予定しています。その後、冬休み中に引っ越しを予定しています。平成31年度には、外構を整備する予定であります。これをもって平成30年度末には町内の学校施設の耐震化率は100%となるものであります。また、この改築によって、現在不足している特別教室の解消が図られるものであります。この完成により、子どもたちの安全・安心な学習環境が確保できるものであります。

次に、旧学校給食センター解体撤去工事であります。平成26年度まで物置として使用していましたが、現在未使用であり、安全面からも取壊し、環境整備を図るものであります。

社会教育課長

＞ 社会教育関係の主な事業について説明させていただきます。

事業No.4、青少年研修センタートレーニング室インストラクター派遣事業で、事業費は129万6,000円、事業内容については、町民の体力向上に向け、トレーニングマシンを借り受け、インストラクターの派遣を受け実施するものであります。なお、地域活性化センターに100万円の助成金の申請を行っているものであります。

事業No.5、勤労者体育センター体育館トイレ水洗化改修工事でありまして、事業費は332万7,000円、事業内容は、和式トイレになっている現施設を洋式に変更し、汲み取り式を合併浄化槽形式にして水洗化を図るものであります。

事業No.7、図書館システム電算化事業で、事業費3,398万9,000円、事業内容は図書館蔵書データ登録業務及びシステム機器の導入を行うものであります。

事業No.8、児童福祉会館防水改修工事で、事業費413万1,000円、事業内容は2階東側のバルコニーの防水改修工事が主な内容です。

社会教育課関係の説明を終わります。

管理課長

＞ それでは、No. 10から12の部分ですが、学校給食センター厨房内連続炊飯システム取替工事、学校給食センター厨房内蒸気回転釜取替工事、学校給食用食器かご購入事業であります。この3事業については、老朽化により更新を図るものであります。以上であります。

町長

＞ はい。事務局から来年予算の要求時点での説明がありました。皆様方からご意見を頂ければと思います。

武藤委員

＞ 勤労者体育センターのトイレの改修ですが、障害者用のトイレが必要かなと思うんです。車いすで来る方もいらっしゃいますし、赤ちゃんを連れておむつを交換する場所がありますかと聞かれことがあったので、障害者用のトイレの中に（おむつ交換台を）作ることもできますし、ぜひ障害者対応のトイレを一つ作って頂きたいという要望です。

社会教育課長

＞ 今の段階では（予定は）ありませんが、意見を頂きましたので検討したいと思います。

町長

＞ このトイレ、便器を取り換えるだけでしょ。よくある障害者用の広いスペースのものは現実的に可能なんですか。

武藤委員

＞ ここの施設に限らず、ちょっとしたイベントとかいくと必ずありますよね。

町長

＞ 確かにそうですね。ただ、そうすると今のスペースでは出来ないのかな。物置をつぶしたりしないと。

社会教育課長

＞ そうですね。そういうことになります。

町長

＞ まあ、その辺、レイアウトだとか詰めてみてください。

＞ ほか、いかがでしょうか。年明けには予算査定が終わると思いますので、その時点で教育委員会に諮ることになります。要求時点での項目ということでご理解頂ければと思います。締めてよろしいでしょうか。（各委員「はい」）

＞ 次、その他です。何かありますでしょうか。事務局ありますか。特にありませんね。委員さんから何かございますか。（各委員「ありません」）無ければ締めてよろしいでしょうか。（各委員「はい」）

＞ それでは、第1回目の総合教育会議ということで3点の協議・調整事項について説明させて頂きました。色々喫緊の課題等もあるわけでありまして、しっかりと行政・教育委員会一体となって、広尾町の教育環境を整備して参りたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。（14:34）

この議事録は、平成29年12月19日に開催の広尾町総合教育会議の確定に基づいて作成した。（当日の議案は別紙のとおり）

（平成30年1月11日調製）